

入札公告

R7 営繕 文化の森総合公園 徳・八万 電気設備改修設計業務について入札後審査方式一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 9 月 22 日

徳島県知事 後 藤 田 正 純

1 入札に付する事項（電子入札対象案件）

- (1) 委託業務名 R7 営繕 文化の森総合公園 徳・八万 電気設備改修設計業務
- (2) 委託業務箇所 徳島市八万町向寺山
- (3) 委託業務概要 四館棟他電気設備の改修設計業務
四館棟約 23,732 m²
- (4) 委託業務期間 契約締結日の翌日から 360 日間
- (5) 設計金額 78,264 千円（税抜き）
- (6) 入札の失格及び無効 「入札後審査方式一般競争入札（委託業務・総合評価落札方式）の共通事項」（以下「共通事項」という。）の 2 及び 3 に示すとおりである。
- (7) その他
 - ① この入札は、原則として徳島県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。
 - ② この入札は、総合評価落札方式（委託業務・試行）により執行する。総合評価に関する評価基準等は、「総合評価に関する事項」に示すとおりである。
 - ③ この入札には、最低制限価格制度を適用しない。
 - ④ 未公表の入札情報を入手しようとした場合には、徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱に基づき入札参加資格停止になることがある。
 - ⑤ その他、入札に当たっての留意事項を共通事項に示す。

2 入札手続き等に関する事項

(1) 契約条項の閲覧等

入札手続き	期 間	場 所 等
契約条項の閲覧	令和 7 年 9 月 22 日（月）～ 令和 7 年 10 月 20 日（月）	徳島市万代町 1 丁目 1 番地 徳島県庁 1 階公共入札検査課 （公共入札担当）
設計図書等の電子閲覧	令和 7 年 9 月 22 日（月）～ 令和 7 年 10 月 20 日（月）	徳島県電子入札ホームページ （徳島県入札情報サービス（県 PPI））
設計図書等に関する質問書の提出	1 回目 令和 7 年 9 月 22 日（月）～ 令和 7 年 10 月 2 日（木）	徳島市万代町 1 丁目 1 番地 徳島県県土整備部営繕課設備担当 ファクシミリ 088-621-2929 E-mail eizenka@pref.tokushima.lg.jp
	2 回目 令和 7 年 10 月 3 日（金）～ 令和 7 年 10 月 8 日（水）	
質問書に対する回答書の電子閲覧	1 回目 令和 7 年 10 月 6 日（月）～ 令和 7 年 10 月 20 日（月）	徳島県電子入札ホームページ （徳島県入札情報サービス（県 PPI））
	2 回目 令和 7 年 10 月 10 日（金）～ 令和 7 年 10 月 20 日（月）	

※1：閲覧及び設計図書等に関する質問書の提出は、県の休日（徳島県の休日を定める条例（平成元年徳島県条例第 3 号）第 1 条第 1 項各号に掲げる日をいう。以下同じ。）を除く、午前 10 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）とする。

※2：設計図書等に関する質問書（質問事項を記載した書面（任意様式））は、電子メール、ファクシミリ（いずれも送信後に電話により着信を確認すること。）又は郵送により提出するものとし、持参によるものは受け付けない。

なお、質問書に対する回答は、回答書を徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サービス（県 PPI））に掲載する。

※ 3：2 回目の質問書提出期間には、1 回目の質問書に対する回答に対しても再質問することができる。

※ 4：入札公告、関係書類、図面等の全ての設計図書等の情報は徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サービス（県 PPI））に掲載している。

※ 5：紙閲覧を希望する事業者は 5 (1) の問い合わせ先まで連絡すること。

(2) 入札書の提出等

入札手続き	期 間 ・ 日 時	場 所 等
入札参加資格審査申請書等の提出	令和 7 年 10 月 2 日（木） 午前 8 時 30 分～令和 7 年 10 月 15 日（水）午後 5 時	電子入札システム
入札書及び見積書（業務委託費内訳書）の提出	令和 7 年 10 月 16 日（木） 午前 8 時 30 分～令和 7 年 10 月 20 日（月）正午	電子入札システム
開札執行	令和 7 年 10 月 21 日（火） 午前 10 時 35 分	徳島市万代町 1 丁目 1 番地 徳島県庁 1 階 102 会議室（入札室 2）

※ 1：電子入札に関する運用・基準については、「徳島県電子入札システム運用基準」によるものとする。

3 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格（以下「参加資格」という。）は、共通事項の 4 に示す全ての事項及び次に掲げる全ての事項に該当する者であることとする。

- (1) 令和 6・7 年度の徳島県一般競争入札参加資格業者名簿（測量・建設コンサルタント等業者）に記載されている者であること。
- (2) 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条第 1 項及び第 3 項の規定に基づく一級建築士事務所登録を行っている者であること。
- (3) 次の要件を全て満たす建築（建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 2 条第 13 号に規定する建築をいう（新築、増築、改築又は移転をいい、改修工事は含まない。））。）に係る設計業務で、平成 22 年 4 月 1 日からこの入札の入札公告日までに完成し、引き渡し完了した業務について、履行実績を有する者であること。ただし、受注形態については、単体であるか共同企業体であるかは問わない。
 - ア 1 棟の延べ面積（建築基準法施行令（昭和 25 年政令第 338 号）第 2 条第 1 項第 4 号に規定する延べ面積をいう。以下同じ。）が 6,900 ㎡以上であること。ただし、増築にあつては、増築に係る部分の延べ面積とする。
 - イ 主要用途が博物館、美術館その他これらに類する資料館（博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 2 条第 1 項に規定する博物館をいう。）、図書館（図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 2 条第 1 項に規定する図書館をいう。）又は劇場その他のこれらに類する興行場（興行場法（昭和 23 年法律第 137 号）第 1 条第 1 項に規定する興業場をいう。ただし、スポーツ施設を除く。））であること。
- (4) この入札の入札公告日までに、一級建築士の免許取得後 13 年以上の建築に係る設計業務経験及び(3)に定める履行実績を有し、開札日以前に申請者と 3 か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者を管理技術者として、配置できる者であること。
- (5) 開札日以前に申請者と 3 か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある一級又は二級建築士を担当技術者として配置できる者であること。

4 入札参加資格審査申請書等

入札に参加しようとする者は、電子入札システムによる申請書提出を行う際、(1)に規定する入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を同時に提出しなければならない。

なお、提出期間は 2 (2) の期間とする。

(1) 確認資料

3 の入札に参加する者に必要な資格及び総合評価落札方式における加算点を算出する資料とするので、次に掲げる書類を提出すること。作成方法等は、共通事項の 5 に記載してある。

- ① 入札参加資格確認票（様式 1）
- ② 総合評価加算点等算出資料申請書

- ・落札候補者を決定するまでは、原則として、提出された申請書により審査を行うので、様式等の取り違え、記述漏れ等がないよう注意すること。

なお、審査は申請書等を印刷して行うので、申請書の各ページには、必ず「商号又は名称」を記述すること。記述漏れとなったページにより、参加資格が確認できない場合は無効、評価基準が確認できない場合は加算点の算出を行わないものとする。

- (2) 落札候補者として決定された者は、共通事項の 5 に掲げる追加書類を提出すること。

5 問い合わせ先

- (1) 入札に関すること
徳島市万代町 1 丁目 1 番地
徳島県出納局公共入札検査課公共入札担当（電話 088-621-2633）
- (2) 入札参加資格及び仕様に関すること
徳島市万代町 1 丁目 1 番地
徳島県県土整備部営繕課設備担当（電話 088-621-2610）
- (3) 契約に関すること
徳島市万代町 1 丁目 1 番地
徳島県県土整備部営繕課長寿命化・企画担当（電話 088-621-2614）